

令和 7 年度東京都産業労働局会計年度任用職員募集要項
(大型店環境調整専門員)

1 職名

大型店環境調整専門員

2 職務内容

- (1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る事前指導及び届出の受理業務
- (2) 大規模小売店舗立地法の運用に係る指導及び調整業務
- (3) その他の付随する業務

3 採用予定人員

1 名

4 応募資格

- (1) 大規模小売店舗立地法の運用に関する全般的知識を有することが望ましい。なお、同法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に定める次に掲げる事項に関する知識・経験を有することが望ましい。
 - ① 騒音の発生に係る事項
騒音規制法などの関係法令や、経済産業省が定める「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」に関する知識・経験を有することがより望ましい。
 - ② 駐車需要の充足、交通量予測等交通に係る事項
 - ③ 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮に関する事項
- (2) 来客対応（窓口及び電話対応等）の経験を有し、円滑な調整ができること。
- (3) W o r d ・ E x c e l 等のソフトを操作し、文書や帳票の作成・整理等が支障なく行えること。
- (4) 職務を遂行する意欲を有すること。

5 勤務場所

東京都新宿区西新宿 2－8－1 東京都庁第一本庁舎 20 階 東京都産業労働局商工部内

6 勤務条件

(1) 任用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

(2) 勤務日数

月 16 日

(3) 勤務時間

1 日 7 時間 45 分

以下の時間帯から別途所属長が定めます。

SⅡ班： 8 時 00 分から 16 時 45 分まで

A 班： 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

B 班： 9 時 00 分から 17 時 45 分まで

C 班： 9 時 30 分から 18 時 15 分まで

休憩時間は以下の時間帯から別途所属長が定めます。

11 時 30 分から 12 時 30 分まで

12 時 00 分から 13 時 00 分まで

12 時 30 分から 13 時 30 分まで

ただし、常勤職員の勤務条件変更等に準じて改定される場合あり。

(4) 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、
出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護
休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

(5) 報酬

月額 201,600 円（改定される場合あり）

通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円／月）。

公務により出張した場合には、規定により旅費を支給する。

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

(6) 社会保険等（一部自己負担あり）

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用及び互助組合加入あり

7 選考方法

書類審査及び面接（指定する 1 日）。1 次審査として、提出書類による書類選考を実施した後、2 次審査として、面接を実施いたします。

面接日時は書類審査後に本人宛てに電話で通知します。

なお、面接日は 8 月 7 日（木）の予定です（変更の可能性あり）。

合否結果については、本人宛て郵送により通知します。

選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じられません。

8 応募方法

次の①から②までの書類を下記担当者宛てに郵送又はご持参ください。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

【応募書類】

① 「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)(写真を必ず添付。必ず「職名」を記入。)

② 職務経歴書(様式自由)

※ 郵送の場合、必ず「簡易書留」とし、封筒の表左下に「大型店環境調整専門員採用申込」と赤字でご記載ください。

※ 面接日時を電話で通知するため、「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)の電話番号欄には必ず連絡のつく電話番号をご記入ください。

【応募期限】

令和7年7月29日(火)【必着】で下記担当宛てご応募ください。

9 問い合わせ先

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側

東京都産業労働局商工部調整課管理担当 担当：楠見

電話 03-5320-4743(直通) 都庁内線 36-512